

ご入院の皆様へ（ 3 号棟 2 階病棟）

【看護師配置状況】

当病棟は、急性期一般入院料 1 の届出と、25 対 1 急性期看護補助者体制加算の届出を行っており、1 日に 13 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

日勤夜勤合わせて入院患者 7 人に対して 1 人以上の看護職員がいます。

また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者がいます。

勤務区分	時間帯区分	看護配置の状況
日勤帯	朝 10 時～ 夕方 6 時まで	看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 7 名以内 看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 25 名以内
夜勤帯	夕方 6 時～ 朝 10 時まで	看護職員 1 人あたりの受け持ち患者数は 15 名以内 看護補助者 1 人当たりの受け持ち患者数は 50 名以内

入院食事療養費に関する事項

◆入院時食事療養（Ⅰ）

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前 8 時、昼食：午後 0 時、夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています

○入院時の食事療養の標準負担額（1 食につき・1 日 3 食を限度）

区 分	1 食あたり 負担額	1 ヶ月あたり 負担額
一 般	510 円	41,400 円
市区町村民税非課税者	(1)90 日までの入院（3 に該当するものを除く）	240 円
	(2)90 日を超える入院（3 に該当するものを除く）	190 円
	(3)所得が一定基準に満たない世帯（注 1）の 70 歳以上の方	110 円

○当院では、栄養サポートチーム加算を算定しております。

栄養に関する専門チーム「NST」により、栄養管理の必要な患者様に対して最善の方法で 栄養状態の改善、また向上できるように支援しております。